

◆◆◆ 光の森の丘 Q&A ◆◆◆

この度は、特別養護老人ホーム 光の森の丘への申込を検討していただきありがとうございます。
申込をされる方からのよくある質問事項を以下にまとめましたので、参考にしていただければ幸いです。

Q1. 光の森の丘にはどんな人が入れるの？

要介護認定を受けている方なら、どなたでも利用することができます。

要支援の認定を受けている方についてはご利用できません。

Q2. 利用料金はどのくらいかかるの？

要介護認定別で利用料金が違いますので、別紙の利用料金表をご参照下さい。

Q3. 入るときに一時金などは必要ですか？

特にそういうお金は必要ありません。利用料金を支払っていただくようになります。

Q4. 特別養護老人ホームと老人保健施設は何が違うの？

老人ホームは生活の場であり、自宅と同じです。私たち職員は生活に必要な介護を提供させていただきます。

老人保健施設はリハビリテーションで在宅復帰を目指した中間施設です。

Q5. 申し込んでからどのくらいで入れるの？

申し込んだ順に入所できる訳ではありません。ご本人のお体の状態や生活環境、認知症の症状がみられる方はその症状によって順番が決まります。

Q6. 行事は何かやっていますか？

毎月のお誕生会をはじめ、夏祭りやクリスマス会、地域のボランティアの方の歌や踊りの披露会などの施設内での行事だけでなく、お花見や紅葉狩りなどの外出行事も行っています。

Q7. みんなで一緒におこなっていることには、必ず参加しなくてはいけませんか？

ご本人のご意向で、参加されなくても構いません。

また、趣味のお習字や俳句や囲碁などを少人数や個人で実施することもできますし(但し道具は個人で用意していただくこともあります)、お食事をご家族の方と一緒に、またはお一人で撮りたい時は2階の機能訓練室や居室に運ぶことも可能です。

Q8. 洗濯物はどうしたらいいですか？

水洗いできる物でしたら、施設で洗濯をいたします。縮んでしまうものや水洗いができない物に関しては、ご家族にお願いするようになります。

上記の他にも何かございましたら、お気軽に職員までお声掛け下さい。